

1 貸借対照表

(令和6年3月31日)

<法人単位>

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	16,946,205,668	運営費交付金債務(注)	2,033,889,245
未収金	795,357,015	預り施設費(注)	36,000
未成受託研究	1,556,650,998	預り補助金等(注)	301,000
前払金	5,000	預り寄附金(注)	133,769,677
立替金	111,900	前受受託研究費等	2,222,571,742
未収収益	9,425,814	前受金	20,555,101
賞与引当金見返(注)	65,139,885	未払金	1,027,573,250
流動資産合計	19,372,896,280	短期リース債務	8,892,840
		未払費用	131,121,200
		預り科学研究費補助金(注)	54,077,040
		預り金	18,944,797
		引当金	
		賞与引当金	65,831,926
		流動負債合計	5,717,563,818
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
建物	19,621,086,277	資産見返運営費交付金(注)	1,707,100,656
減価償却累計額	△ 12,437,119,475	資産見返施設費(注)	9
構築物	468,031,678	資産見返補助金等(注)	546,804,974
減価償却累計額	△ 387,630,274	資産見返寄附金(注)	350,185,216
車両運搬具	68,887,358	資産見返物品受贈額(注)	120
減価償却累計額	△ 52,736,358	工業所有権仮勘定見返運営費交付金(注)	13,759,213
工具器具備品	10,766,555,470	工業所有権仮勘定見返寄附金(注)	290,264
減価償却累計額	△ 8,529,264,431	長期預り補助金等(注)	55,334,354,510
土地	4,305,953,644	長期リース債務	15,884,880
有形固定資産合計	13,823,763,889	引当金	
		退職給付引当金	209,548,329
		固定負債合計	57,266,888,375
2 無形固定資産		負債合計	
工業所有権	27,201,544		62,984,452,193
電話加入権	1,964,680		
工業所有権仮勘定	27,372,502		
無形固定資産合計	56,538,726		
3 投資その他の資産		純 資 産 の 部	
投資有価証券	249,214,054	I 資本金	
長期性預金	43,700,000,000	政府出資金	51,824,012,057
敷金・保証金	46,153,680	資本金合計	51,824,012,057
退職給付引当金見返(注)	209,548,329	II 資本剰余金	
投資その他の資産合計	44,204,916,063	資本剰余金	7,566,195,395
固定資産合計	58,085,218,678	その他行政コスト累計額(注)	△ 14,360,767,795
		減価償却相当累計額(注)	△ 12,925,985,698
		除売却差額相当累計額(注)	△ 1,434,782,097
		民間出えん金(注)	276,919,732
		資本剰余金合計	△ 6,517,652,668
		III 繰越欠損金	
			△ 30,832,696,624
		純資産合計	14,473,662,765
資産合計	77,458,114,958	負債純資産合計	77,458,114,958

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

2 行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

<法人単位>

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
研究業務費	7,294,882,827	
人件費	2,274,233,433	
一般管理費	179,226,483	
雑損	770,060	
臨時損失	43,265,796	
損益計算書上の費用合計		<u>9,792,378,599</u>
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	563,388,573	
その他行政コスト合計		<u>563,388,573</u>
III 行政コスト		<u><u>10,355,767,172</u></u>

(注) これは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

3 損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

< 法人単位 >

(単位:円)

経常費用		
研究業務費		
医薬品等研究費	6,642,981,826	
健康・栄養研究費	590,734,584	
安定供給確保支援業務費	61,166,417	7,294,882,827
人件費		2,274,233,433
一般管理費		179,226,483
雑損		770,060
経常費用合計		9,749,112,803
経常収益		
運営費交付金収益(注)		6,674,833,289
受託研究等収益		
国又は地方公共団体以外	1,265,994,417	1,265,994,417
補助金等収益(注)		69,634,363
受託事業収入		
国又は地方公共団体	624,574,788	
国又は地方公共団体以外	12,094,800	636,669,588
寄附金収益(注)		10,840,986
納付金収入		156,724,219
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入(注)	256,184,130	
資産見返補助金等戻入(注)	171,712,135	
資産見返寄附金戻入(注)	36,552,098	464,448,363
賞与引当金見返に係る収益(注)		65,139,885
退職給付引当金見返に係る収益(注)		28,972,987
財務収益		
受取利息	59,190,440	
有価証券利息	3,620,131	62,810,571
物品受贈益		9,644,855
雑益		318,259,426
経常収益合計		9,763,972,949
経常利益		14,860,146
臨時損失		
固定資産除却損		42,626,785
関係会社清算損		639,011
臨時損失合計		43,265,796
臨時利益		
固定資産売却益		6,434,315
資産見返運営費交付金戻入(注)		30,541,732
資産見返補助金等戻入(注)		7
資産見返寄附金戻入(注)		13,615,804
資産見返物品受贈額戻入(注)		11
工業所有権仮勘定見返運営費交付金戻入(注)		17,251,916
臨時利益合計		67,843,785
当期純利益		39,438,135
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(注)		196,548,588
当期総利益		235,986,723

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

4 純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

〈法人単位〉

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 繰越欠損金	IV 評価・換算差額等	純資産合計
	政府出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額(注)		民間出えん金 (注)		その他有価証券 評価差額金	
			減価償却 相当累計額 (注)	除売却差額 相当累計額 (注)				
当期首残高	51,824,012,057	7,362,807,495	△12,362,597,125	△1,434,782,097	276,919,732	△30,707,185,159	190,000	14,959,364,903
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
II 資本剰余金の当期変動額								
固定資産の取得		203,387,900				△164,949,600		38,438,300
減価償却			△563,388,573					△563,388,573
III 繰越欠損金の当期変動額(純額)						39,438,135		39,438,135
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)							△190,000	△190,000
当期変動額合計	-	203,387,900	△563,388,573	-	-	△125,511,465	△190,000	△485,702,138
当期末残高	51,824,012,057	7,566,195,395	△12,925,985,698	△1,434,782,097	276,919,732	△30,832,696,624	-	14,473,662,765

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

5 キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

<法人単位>

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

医薬品等研究業務支出	△ 6,663,074,966
健康・栄養研究業務支出	△ 974,127,193
安定供給確保支援業務支出	△ 2,643,134
人件費支出	△ 2,324,402,772
その他の業務支出	△ 333,561,279
運営費交付金収入	8,123,156,000
納付金収入	156,724,219
受託事業収入	589,620,549
受託研究等収入	2,324,203,889
受託研究等の精算による返還金の支出	△ 83,811,747
補助金等収入	318,418,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 13,136,631
寄附金収入	29,856,835
寄附金の精算による返還金の支出	△ 2,227,186
関係会社清算による収入	71,410,904
その他の業務収入	322,434,502
小計	<u>1,538,839,990</u>
利息の受取額	<u>57,810,043</u>

業務活動によるキャッシュ・フロー 1,596,650,033

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△ 54,800,000,000
有価証券の償還による収入	1,410,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 933,592,580
有形固定資産の売却による収入	35,958,331
無形固定資産の取得による支出	△ 4,897,172
敷金・保証金の差入による支出	△ 223,300
敷金・保証金の回収による収入	480,000
施設費による収入	38,371,000

投資活動によるキャッシュ・フロー △ 54,253,903,721

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	<u>△ 8,892,840</u>
---------------	--------------------

財務活動によるキャッシュ・フロー △ 8,892,840

IV 資金減少額 △ 52,666,146,528

V 資金期首残高 58,512,352,196

VI 資金期末残高 5,846,205,668

6 注 記

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。なお、管理部門の活動については、原則として期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
工具器具備品	2年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与のうち、運営費交付金等により財源措置がなされる場合は、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当

金見返として計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究

個別法による低価法によっております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1)受託研究に係る収益

受託研究にかかる収益は、主に国又は地方公共団体以外からの委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(2)受託事業にかかる収益

受託事業にかかる収益は、主に国又は地方公共団体からの委託費であり、委託契等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に係る改訂内容を適用したことにより、受託研究にかかる収益認識の方針を変更しております。

この変更により、経常利益及び当期純利益がそれぞれ109,935,461円減少しております。

7. リース取引の処理方法

(1)リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2)リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 貸借対照表関係

1. その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額は、10,541,432,359 円であります。

III. 行政コスト計算書関係

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	10,355,767,172 円
自己収入等	△2,437,964,180 円
法人税等及び国庫納付額	-円
機会費用	341,473,842 円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	8,259,276,834 円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。
- (2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

IV. 損益計算書関係

1. 医薬品等研究費には主に以下の費用が含まれます。

- (1) 基盤的技術研究費

ゲノム科学、たんぱく質科学など急速に進展する基礎研究の成果に基づき多くの企業・大学等が新たな医薬品等を開発する際に活用できる共通的・普遍的な技術の研究事業のために要した費用。

- (2) 難病・疾患資源研究費

医薬品・医療機器の開発に欠かせない遺伝子、細胞、実験動物など研究現場で必要とされている生物資源を開発するとともに、様々な生物資源を収集・保全し、研究現場に安定的に供給するために要した費用。

- (3) 研究開発振興費

主に投資の回収が困難な希少疾病用医薬品等の研究開発費を企業等に助成金として交付し、指導、助言等を行うために要した費用、並びに内閣府による科学技術施策「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP:エスアイピー)」の管理法人として、科学技術研究推進事業、およびそれに附帯する業務を行うために要した費用。

(4) 創薬支援事業費

アカデミア等の優れた基礎研究の成果を確実に医薬品の実用化につなげることができるよう、基礎研究等から医薬品の実用化まで切れ目なく支援するために要した費用。

2. 健康・栄養研究費は、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他食生活の調査及び研究に要した費用であります。
3. 安定供給確保支援業務費は抗菌性物質製剤に係る認定供給確保計画に従って行う取組に必要な資金に充てるための助成金の交付に付随する業務に要した費用であります。
4. 納付金収入は、希少疾病用医薬品等の研究助成を受けた企業及び医薬品・医療機器の実用化段階の研究委託したベンチャー企業等から、製品売上高等に応じて納付される収入であります。
5. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△5,574,714 円であり、当該影響を除いた当期総利益は、241,561,437 円であります。

V. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	16,946,205,668	円
定期預金	△11,100,000,000	円
期末残高合計	5,846,205,668	円

VI. 固定資産(建物・土地)の減損について

該当事項はありません。

VII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第 47 条の規定等に基づき、預金、国債、地方債、政府保証債等に限定して保有しており、法人設立時に承継した関係会社株式を除き、株式等は保有しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	249,214,054	254,296,250	5,082,196
長期性預金	43,700,000,000	43,707,935,689	7,935,689

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的 の債券				
国債・地方債等	254,296,250	-	-	254,296,250
長期性預金	-	43,707,935,689	-	43,707,935,689

投資有価証券

国債、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しております。そのうち、国債及び社債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

この時価については、元利金の合計額をリスク・フリーに近い市場利子率を基礎とした利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	199,759,931 円
退職給付費用	28,972,987 円
退職給付の支払額	19,184,589 円
期末における退職給付引当金	<u>209,548,329 円</u>

(2)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,972,987 円
----------------	--------------

Ⅸ. 収益認識に係る注記

当法人は以下に記載する内容を除き、会計基準第 86 における重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1)収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分及びまとまりごとの区分における各収益は以下のとおりであります。

(単位:円)

区 分	開発振興勘定		
	医薬品等研究	健康・栄養研究	法人共通
受託研究等収益	1,017,602,912	94,757,121	153,634,384
受託研究事業収入	574,593,878	61,175,710	900,000

区 分	安定供給確保 支援業務勘定	特例業務勘定	承継勘定	合計
受託研究等収益	—	—	—	1,265,994,417
受託研究事業収入	—	—	—	636,669,588

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引金額の総額

2,218,077,033 円

履行義務の充足期間 令和 6 年度～令和 11 年度

X. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

XI. 重要な後発事象

承継勘定については、当事業年度においてすべての業務が完了(令和 6 年 3 月 31 日)し、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法(平成十六年六月二十三日法律第百三十五号)附則第 13 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 4 月 1 日付けで当勘定を廃止しております。その廃止の際、債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を国庫に納付することになります。